

【学生用】

課外活動で事故が起きた場合の対応

※教育支援課窓口閉室時。平日の夜や土曜の午後。日曜・祭日など

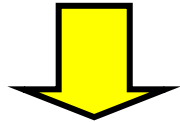
万が一、事故が起きた際の対応を下記の通りとします。

以下に基づいて対応を行ってください。

【手順】

①クラブ活動中、事故が起きた。

※救急搬送や入院するほどの怪我をした場合。



②文教大学に連絡する。

文教大学（警備室）連絡先：0467-53-2111

※ 警備員 ⇒ 教育支援課職員に連絡する

※ 教育支援課職員 ⇒ 校舎責任者（担任等）へ連絡する

※ 教育支援課職員または校舎責任者 ⇒ 現場あるいは入院先に出向く

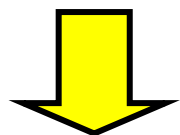


③後日、教育支援課に正式に事故の報告をする。

※状況の詳細をまとめ、報告書も併せて提出する。

④顧問に連絡する。

※あらかじめ顧問の連絡先は確認しておき、連絡を密にとること。



⑤保健センター医務室へ連絡する。（事故から1週間以内）

※保険の手続き、または初診料負担制度の手続きを行う。